

料 金 表 (カンセキスタジアムとちぎ)

利用目的A・・・アマチュアスポーツに利用

利用目的B・・・アマチュアスポーツ以外に利用

施設名	利用区分	利用目的	専用利用の場合				時間外料金 (1時間当)		普通利用の場合	
			午前	午後	1日	夜間	8時30分以前	21時以降	単 位	使用料
陸上競技場 カンセキスタジアムとちぎ	-	A	21,100円 (10,550)	28,500円 (14,250)	48,100円 (24,050)	23,800円 (11,900)	6,020円 (3,010)	6,800円 (3,010)	1人1回	250円
		B	52,700円 (26,350)	71,200円 (35,600)	120,000円 (60,000)	59,500円 (29,750)	15,050円 (7,520)	17,000円 (8,500)	—	—
トレーニングルーム	-	A	5,090円 (2,540)	6,870円 (3,430)	11,600円 (5,800)	5,720円 (2,860)	1,450円 (720)	1,630円 (810)	4時間につき	400円 (200)
		B	12,700円 (6,350)	17,100円 (8,550)	29,000円 (14,500)	14,300円 (7,150)	3,620円 (1,810)	4,080円 (2,040)	—	—

1 利用区分は、次のとおりとする。

- (1) 午前とは、8：30から12：00までをいう。
- (2) 午後とは、12：00から18：00までをいう。
- (3) 1日とは、8：30から18：00までをいう。
- (4) 夜間とは、18：00から21：00までをいう。
- (4) 「高校生等」とは、高等専門学校、高等学校及びこれらに類する学校その他の施設の学生及び生徒をいう。
- (5) 時間外の利用は、「運動施設の使用について」を参照。(普通利用を除く。)

※()内金額は、高校生等以下の料金

2 備考

入場料を徴収する場合	A料金の場合はB料金と同額 B料金の場合はB料金の10倍増の額
陸上競技場を専用利用する者が、併用して第2陸上競技場を専用利用する場合	5割引きの料金とする。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てるものとする。
各運動施設をその施設目的以外に使用する場合	B料金の額

諸室

区分 施設名	利用	専用利用の場合				時間外料金 (1時間当)	
		午前	午後	1日	夜間	8時30分以前	21時以降
会議室1 (60名)		3,230円	4,030円	6,970円	4,030円	920円	1,150円
会議室2 (42名)		2,280円	2,790円	4,820円	2,790円	650円	790円
会議室3 (30名)		2,280円	2,790円	4,820円	2,790円	650円	790円
会議室4 (42名)		2,280円	2,790円	4,820円	2,790円	650円	790円
会議室5 (84名)		3,230円	4,030円	6,970円	4,030円	920円	1,150円
会議室6 (93名)		3,230円	4,030円	6,970円	4,030円	920円	1,150円
会議室7 (54名)		2,280円	2,790円	4,820円	2,790円	650円	790円
会議室8 (66名)		2,280円	2,790円	4,820円	2,790円	650円	790円
会議室9 (51名)		2,280円	2,790円	4,820円	2,790円	650円	790円
会議室10 (15名)		1,330円	1,550円	2,680円	1,550円	660円	440円

1 利用区分は、次のとおりとする。

- (1) 午前とは、8：30から12：00までをいう。
- (2) 午後とは、12：00から18：00までをいう。
- (3) 1日とは、8：30から18：00までをいう。
- (4) 夜間とは、18：00から21：00までをいう。

区分 施設名	利用	8 : 30～21 : 00	時間外料金 (1時間当)	
			8時30分 以前	21時 以降
ラウンジ1	1回につき	2,000円	240円	240円
ラウンジ2	1回につき	2,000円	240円	240円
ラウンジ3	1回につき	2,000円	240円	240円
ラウンジ4	1回につき	2,000円	240円	240円
ラウンジ5	1回につき	2,000円	240円	240円
マロニエラウンジ	1回につき	10,000円	1,200円	240円

2 備考

(1) ラウンジ使用に関しては、陸上競技場の専用利用時のみ予約可能とする。

(1) 陸上競技場の専用利用と併せて当該専用利用施設に附帯する記録情報室を利用する場合は無料とする。

(2) (1) 以外の場合において、高校生等以下が利用する場合は5割引の料金とし、10円未満の端数は切り捨てるものとする。

なお、「高校生等」とは、高等専門学校、高等学校及びこれらに類する学校その他の施設の学生及び生徒をいう。

(3) (1) 以外の場合において、入場料を徴収して運動施設を専用利用する者が当該専用利用に際し上表の会議室を利用する場合は2倍の料金とする。

付属設備

区分 施設名	利用	8 : 30～21 : 00			
		照明	全灯	1時間につき	7,480円
4/5灯	1時間につき		6,380円		
1/2灯	1時間につき		3,990円		
1/3灯	1時間につき		2,430円		
1/4灯	1時間につき		2,000円		
1/5灯以下	1時間につき		1,210円		
大型映像装置	1時間につき		5,540円		
放送設備	午前	午後	1日	夜間	
	650円	840円	1,460円	420円	

(1) 高校生等以下が利用する場合は5割引の料金とし、10円未満の端数は切り捨てるものとする。

なお、「高校生等」とは、高等専門学校、高等学校及びこれらに類する学校その他の施設の学生及び生徒をいう。

(2) (1) 以外の場合において、入場料を徴収して運動施設を専用利用する者が当該専用利用に際し上表の会議室を利用する場合は2倍の料金とする。